

- ・鶴形財産区特別会計補正予算
- ・檜山財産区特別会計補正予算
- ・国民健康保険特別会計補正予算
- ・老人保健医療特別会計補正予算
- ・介護保険特別会計補正予算
- ・平成18年度企業会計補正予算
- ・水道事業会計補正予算

その他の議案

- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
- 能代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 能代市特別職報酬等審議会条例の一部改正
- 能代市職員の給与に関する条例の一部改正
- 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更
- 辺地に係る総合整備計画（山谷辺地・馬子岱辺地）
- 能代市在宅障害者支援施設条例の一部改正
- 能代市養護老人ホーム条例の一部改正
- 能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正
- 北秋田市周辺衛生施設組合規約の一部変更
- 能代市公共下水道長崎中継ポンプ場の建設工事委託契約の変更
- 各特別会計への繰入れ（簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業）

議員発案

- ・市議会委員会条例の一部改正
- ・市議会会議規則の一部改正

人事案件

教育委員会委員の任命及び人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

教育委員会委員

五十嵐 伸子

人権擁護委員

平川 正信	大倉 靖彦
吉岡 明美	高橋 宏
佐藤 繁則	坂本 優子

※敬称は省略させていただきます

◎次の宣言案を了承しました。

- ・能代市交通安全都市宣言
- ・能代市非核平和都市宣言

環境宣言

- 一、さわやかな空気や豊かな緑、清らかな水環境を守ります。
- 一、ものを大切にし、環境に負荷の少ない生活スタイルを推進します。
- 一、地域、世代をこえて手をつなぎ、多様な知恵を出し合いながら行動します。

2月臨時会の概要

二ツ井中央公園用地買収へイオン(株)出店に関する陳情を審査

2月7日、8日の2日間の会期中で臨時会が開催され、二ツ井中央公園の用地を取得するための議案は賛成多数で可決しました。また、イオン(株)出店に関する陳情が2件提出され、多数で1件を採択、1件を継続審査としました。(14ページ参照)

全員協議会において議会での議論は尽くされた。市民意識調査では、出店を希望する声が圧倒的に多いこと、雇用の創出や税収の増加、地場産品の売買等、市にとってメリットがある、との意見や、大型店出店は市全体のまちづくりの根幹にかかわる問題である。出店におけるシミュレーションも示されておらず、市長が説明責任を果たし、再度関係団体や議会に説明する必要がある、などの意見がありました。

土地の取得について、建設委員会では、取得価格を見直す考えはないか、との質疑があり、平成15年度に地権者と交渉した価格で買収することを約束している。19年度の都市計画道路中央線の部分も同じ価格で買収することになる、との答弁がありました。市民感情から見ても到底納得できる価格ではなく、事業の見直しを図るべきである、との意見と、旧二ツ井町が取り組んできた事業であり、その交渉経緯と整合性を図るための単価でもある。合併を条件として継続する中で、整合性が取れない単価ではない、との意見がありました。本会議での採決の結果、多数をもって原案どおり可決しました。

イオン(株)出店に関する陳情について、環境産業委員会では、関係団体に對する再度の説明会と新たに多くの市民に對して説明を実施することは、議会が判断すべき問題ではなく市当局の執行権である。さきの議員

また、本会議では、東能代地域の活性化は区画整理以外何もされておらず、大型店進出を機会に地域の単位クラスターとしてのコンパクトシティが計画されることを望む、との意見や、再度の説明会を開くことは農振除外のタイムリミットを引き延ばさざるを得ない。実質的に出店反対と受け取られ、市民意識調査の結果からも多数の市民の意向に背くことになる。判断の時期が迫っている今、審査の期限を設けず継続審査とすることは議会の責任放棄ともとられかねない、との意見のほか、国はまちづくり3法を改正し、郊外型大型店出店を規制しつつ中心市街地を再生する方針を打ち出している。市の考え方が全く示されておらず、議会で議論を深めることが議員の責務である。市はすべての市民に對して考え方や方針を説明すべきである、との意見がありました。

採決の結果、「説明と意見をくみ取ることへの陳情」は賛成多数で採択、「出店の早期実現の陳情」は賛成多数で継続審査となりました。